

千葉市公告第113号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月5日

千葉市長 神谷俊一

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

千葉市立小・中・中等教育・特別支援学校給食施設冷機器類点検業務委託

(2) 契約概要

入札説明書及び仕様書のとおり

(3) 履行場所

千葉市立小・中・中等教育・特別支援学校（合計164校）

(4) 契約期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

2 競争参加資格

一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和4・5年度千葉市委託入札参加資格の審査を受け、資格を有すると認められている者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年を経過しない者

イ 当該入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないもの

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていないもの

オ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を入札参加資格申請期限の日から入札日までの間に受けている者

カ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

(3) 入札参加資格確認申請書の提出時点において、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（平成13年法律第64号）第27条に規定する第一種フロン類充填回収業者の登録を受けている者であること。

3 契約事務担当課

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1-1

千葉市教育委員会事務局学校教育部保健体育課

電話 043-245-5942

Email kyushoku@city.chiba.lg.jp

4 入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書等を提出し、入札参加

資格の確認を受けなければならない。

(1) 配布場所等

公告の日から前記3の契約事務担当課において配布する（日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時30分から午後4時30分まで）。

(2) 提出場所等

公告の日の翌日から令和6年2月13日（火）までに前記3の契約事務担当課に持参により提出すること（日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時30分から午後4時30分まで）。

5 入札説明書等の交付

公告の日から令和6年2月13日（火）まで前記3の契約事務担当課において無償により交付する（日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時30分から午後4時30分まで）。

6 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時

令和6年3月1日（金）午後1時00分（非参集型入札）

(2) 入札及び開札の場所

千葉市教育委員会事務局学校教育部保健体育課（千葉市役所10階）

(3) 入札方法

総価で行う。なお、入札書を提出する際は、必ず入札金額積算内訳書を同封すること。

※本件は郵便等による非参集型入札とする。

※入札書等は前記3の契約事務担当課へ令和6年2月29日（木）午後5時00分（必着）までに持参又は書留郵便により送付すること。

<留意事項>

- ・期限までに提出先に到着しない場合は失格とする。
- ・郵便入札に要する費用については、すべて入札参加者の負担とする。
- ・入札書等は、二重封筒（内封筒及び外封筒）により送付すること。
- ・内封筒には必ず、発注案件名、入札者の商号又は名称及び代表者職氏名を記載し、入札参加資格申請時に登録した使用印鑑で封緘（糊付け、封印）すること。
- ・入札書等の入った外封筒の表には、朱書きで「入札書在中」と記載すること。
- ・入札書等を持参する場合は、入札参加資格確認結果通知書を持参すること。
- ・代理人が入札書等を持参する場合は代表者からの委任を受けること。

(4) 入札保証金

要（ただし、千葉市契約規則（昭和40年千葉市規則第3号）第8条に該当する場合は、免除とする。）

(5) 最低制限価格

有

(6) 落札者の決定方法

千葉市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とし、最低制限価格に満たない応札をしたものは失格とする。な

お、落札者となるべき同価の入札を行った者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

(7) 無効となる入札 千葉市契約規則第16条の規定に該当する入札

7 その他

(1) 契約保証金

要（ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は、免除とする。）

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(4) 契約条項等は、前記3の契約事務担当課で閲覧できる。

(5) 本委託に係る令和6年度予算が議会の議決を得られない場合は、契約手続を中止する。

(6) 詳細は入札説明書による。